

駐屯地ボイラー洗缶整備等役務

件名	駐屯地ボイラー洗缶整備等役務	図面番号	1/3
種別	表紙	縮尺	図示
陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊			

仕 様 書

- 1 役務件名：駐屯地ボイラー洗缶整備等役務
- 2 役務場所：東京都練馬区北町4丁目1-1 陸上自衛隊練馬駐屯地内

3 業務概要

- (1) 炉筒煙管ボイラー2基の洗缶整備及び性能検査受検 1式
- (2) 第一種圧力容器6台の安全弁分解整備及び吹出し試験 1式
- (3) 第一種圧力容器6台の分解整備検査後組立（後期のみ実施） 1式

4 履行期限：令和6年12月20日

5 一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書による他、下記仕様書及び関係法規を準拠する。
 ・（財）建築保全センター編集建築保全共通仕様書
- (2) 仕様書と業務内容に相違ある場合、仕様書に明記なき場合又は仕様書に疑いを生じた場合は、契約担当官・監督官と協議し、その指示に従い行うものとする。
- (3) 現場の安全衛生に関する管理は現場代理人が責任者となり、関係法令を遵守して行うものとする。
- (4) 作業に先立ち監督官と協議の上、実施工程表を作成し提出する。
- (5) 施工図・材料等の見本は、必要に応じ監督官に提出し、承認を得るものとする。
- (6) 役務写真はカラーサービス版又で撮影し、作業前・作業中・作業後・材料搬入時及び作業後において隠蔽部となる箇所を必ず撮影するほか、その他監督官の指示する箇所を撮影する。また、作業後は工事用アルバム（エクセル等）に整理の上、提出する。
- (7) 業務に必要な電気・水道等は請負業者の負担とする。
- (8) 現場で火気を使用する場合は、監督官に申告した後必要な手続きを行い、許可された後に使用する。（各種溶接作業も含む）
- (9) 施設に損傷を与えた場合は延滞なく監督官に報告すると共に、監督官の指示に基づき請負業者の責任において原状に復旧する。
- (10) 業務に関する提出書類・申請書等は、全て官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官に提出する。
- (11) 本役務は、役務完了後1年間を保証期間（瑕疵期間）とする。その間に発生した不具合については、請負業者の責任において速やかに対処する。

6 特記事項

- (1) 本役務は、「ボイラー及び圧力容器安全規則」労働省令第2章第5節38条及び第40条の性能検査を受検するために実施する作業をいう。
- (2) 本役務は、ボイラー整備士の資格を有すと共に、当該ボイラーについて専門的な知識及び技能を有する者が作業を実施する。
- (3) 作業中は原則として運転中のボイラーに支障を与えないよう留意する。
- (4) 水面計ガラス及びパッキン類等の消耗品は、官給品を使用する為、契約後、調整する。
- (5) 性能検査は前期後期の2回実施とし、前期日程は5月13日（月）、後期は11月12日（火）基準とするが、変更の場合は官側の指定した日に実施するものとする。

- (6) 請負業者は、性能検査までに受検可能となるよう監督官と調整し、整備を実施する。また、性能検査当日は、請負業者も検査に立会うと共に、ボイラー検査官からの指示・指摘事項等の是正及び復旧作業を、性能検査終了後速やかに実施する。その他細部については監督官と協議する。
- (7) 1号ボイラー及び2号ボイラーの諸元については表1による。

表1

名 称	1号ボイラー	2号ボイラー
製 造 所	石川島汎用ボイラー	(株)高尾鉄工所
ボイラ型式	KMH-12A炉筒煙管式	FTE-60CY炉筒煙管式
バーナ型式	RVD PAC 蒸気噴霧式	TMRC-60 蒸気噴霧式
電熱面積	71.59㎡	82.00㎡
蒸 発 量	6,000Kg/h	7,200Kg/h
設 置 年 月	1995年3月	2021年7月

- (8) 1号ボイラー及び2号ボイラーの整備内容については表2による。

表2

ボイラー本体	ア 燃焼装置取付
	イ マンホール、検査口脱着
	ウ 燃焼室炉筒ブラシかけ清掃
	エ 煙管チューブクリーナー清掃
弁 類 及 び 給 水 装 置	オ 水室高圧洗浄作業
	ア 主蒸気弁、缶底ブロー弁の分解整備
	イ 給水元弁、給水逆止弁、ストレーナの分解整備
	ウ 給水ポンプグランドパッキンの入替及び給水内管の脱着
	エ 連続ブロー装置分解整備
水 面 計 及 び 水 位 検 出 器	オ 安全弁の分解整備
	カ 性能検査当日の安全弁吹出試験
	ア 水面計ガラス及び電極保持器の交換
	イ 水位電極棒、フロートスイッチの分解清掃及び機能点検
復 旧 及 び 運 転 確 認	ウ 管柱ブロー弁及び cocks、連絡弁の分解清掃
	ア 開放部及び分解部の交換
	イ 圧力上昇後の漏洩点検及び増し締め
	ウ インターロックの作動点検及び各装置の状況確認

件 名	駐屯地ボイラー洗缶整備等役務	図面番号	2 3
図面名	仕 様 書	縮 尺	--
練馬駐屯地業務隊管理科			

(9) 熱交換器及び貯湯槽の諸元については表3による。

表3

設備 番号	型式・種類	検査 番号	安全弁吹出圧力		最高使用圧力		内容積		用途	設置 年月日
			被加熱側	加熱側	被加熱側	加熱側	被加熱側	加熱側		
203	貯湯槽 円筒形多管式	4203	千17521	0.49 MPa (1 Kg/cm ²)	5 Kg/cm ²	5 Kg/cm ²	2,600 m ³	0.040 m ³	給湯用	04/12/24
172	貯湯槽 円筒形多管式	4357	第08151	4 Kg/cm ²	(1 Kg/cm ²)	5 Kg/cm ²	1,587 m ³	0.035 m ³	給湯用	09/03/25
172	熱交 円筒形多管式	4358	第08152	0.7 Kg/cm ²	0.7 Kg/cm ²	5 Kg/cm ²	0.111 m ³	0.177 m ³	暖房用	09/03/25
167	貯湯槽 円筒形多管式	4514	第12220	0.5 MPa (0.1 MPa)	0.49 MPa	0.881 MPa	1,659 m ³	0.032 m ³	給湯用	13/11/25
236	貯湯槽 円筒形多管式	4554	第127301	0.5 MPa (0.1 MPa)	0.5 MPa	0.5 MPa	1,670 m ³	0.035 m ³	給湯用	14/03/22
203	貯湯槽 円筒形多管式	4282	千18347	5 Kg/cm ²	(0.9 Kg/cm ²)	5 Kg/cm ²	1,150 m ³	0.020 m ³	給湯用	07/08/08

(10) 前期は29号建物に集積してある第1種圧力容器(貯湯槽・熱交換器)の安全弁について分解整備及び吹出し試験を実施する。後期は加えて第1種圧力容器(貯湯槽・熱交換器)の整備を実施する。整備内容については表4による。日程は監督官との調整による。

表4

A	バルブの切替え、マンホール部開放、付属品取外し、内部冷却、防食接点点検、内部スラッジ清掃
B	硬質スケール除去、内部ブラシ清掃、コイル部整備、接続部点検、損耗部材交換、ラッキング補修
C	外觀整備、機械室清掃、更換器材等準備
D	付属品分解整備、安全弁の振り合せ、フランジ等接続部の点検、パッキン等消耗品類の作成
E	付属品組立、安全弁組立、本体組立、付属品取付け、通水確認及び補償修正
F	圧力上昇及び接続部点検、接続点検、各部増し締め、機器設定調整及び動作点検

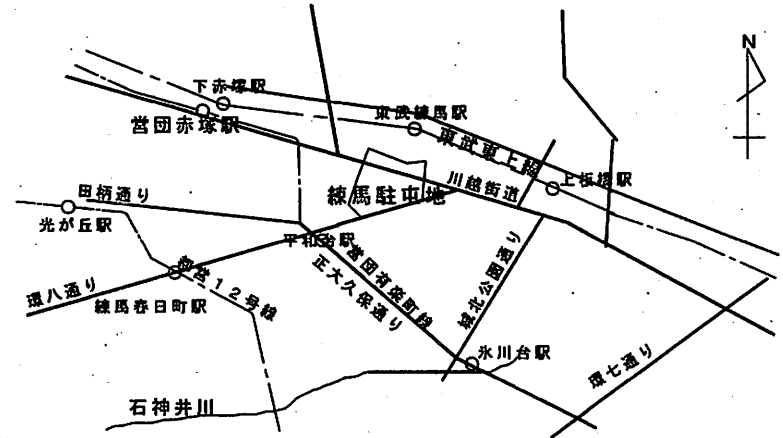
項目A～Dは必ず検査日前日までに完了しておくこと。項目E、Fは検査後3日以内完了を基準とする。(土日祝日は基本的に作業を行わないものとするが、やむを得ず作業を実施したい場合は監督官と協議し、その指示に従うものとする。)

(11) ボイラー本体及び第一種圧力容器の性能検査事項、検査対象設備設置建物及び時期については表5による。

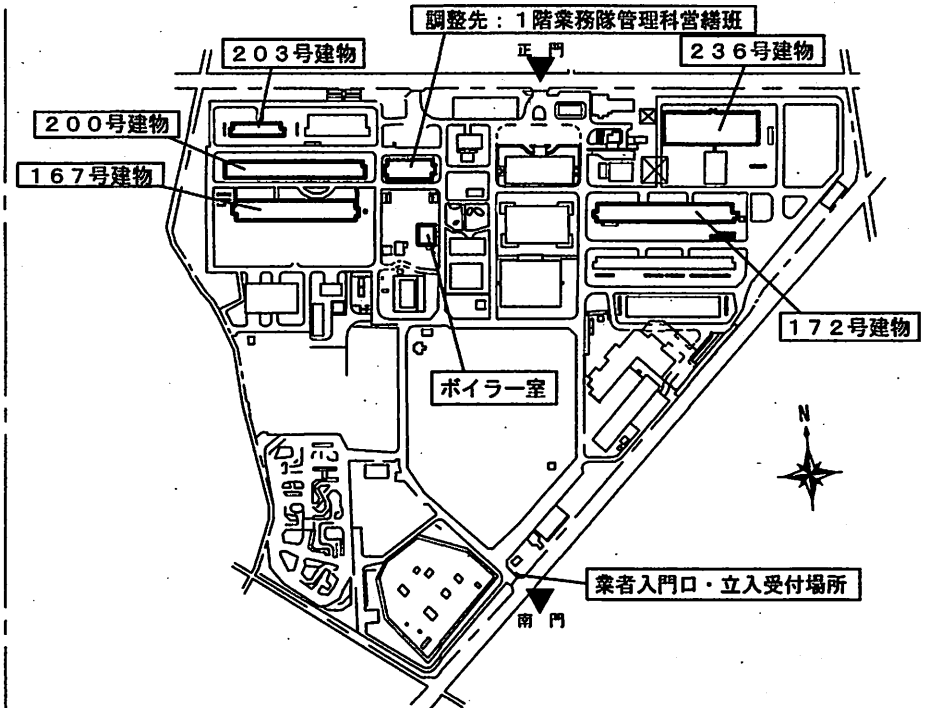
表5

種別	検査項目	
ボイラー本体	炉筒煙管式	本体、燃焼装置、自動制御装置、付属品及び付属装置、安全弁吹出試験
第一種圧力容器	熱交換器・貯湯槽	安全弁吹出試験
性能検査対象設備設置建物(安全弁吹出試験場所)		
ボイラー本体	5月: 1号ボイラー 11月: 2号ボイラー	
熱交換器	5月: #172(40A) …全1基	
貯湯槽	5月: #172(20A) #200(40A) …全2基 11月: #167(32A) #203(20A) #236(32A) …全3基	

(12) 性能検査当日の安全弁吹出検査は試験結果報告書の提出でも可とする。



練馬駐屯地案内図 1:10000



ボイラー整備場所案内図 1:Non

件名	駐屯地ボイラー洗缶整備等役務	図面番号	3
図面名	仕様書	縮尺	---
練馬駐屯地業務隊管理科			